

宇部市新総合計画策定に係る

基礎調査報告

- 中間報告 -

平成 20 年（2008 年）12 月

- 目 次 -

1 . 人口動向	1
(1) 全国・山口県の人口動向	1
(2) 宇部市の人口動向	1
2 . 経済情勢	2
(1) 全国・山口県の経済情勢	2
(2) 宇部市の経済情勢	2
3 . 社会情勢	3
(1) 社会環境の変化	3
(2) 国民意識の変化	4
(3) 法制度の制定・改正動向	5
(4) 国・県等の関連計画	6
4 . 宇部市の地域特性	7
(1) 地理的条件	7
(2) 自然的条件	7
(3) 歴史的条件	7
5 . 行政サービス等水準	8
(1) 福祉・医療	8
(2) 産業振興	9
(3) 環境保全・環境共生	10
(4) 都市基盤	10
(5) 公共交通	11
(6) 教育環境・文化	11
(7) 防災・防犯・消防救急	12
(8) 国際交流	13

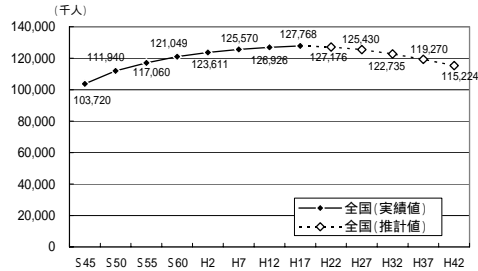
(1) 全国・山口県の人口動向

全国的な人口減少社会の到来、山口県の高齢化率は25%

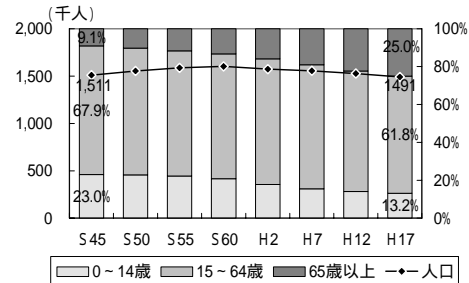
わが国の人口は、平成17年で約1億2,766万8千人となっており、100年前と比較して倍以上に人口が増加し発展を続けていました。しかし、平成17年から平成22年の間に人口減少に転じ、今後も減少傾向で推移することが予測されています。

山口県においては、昭和60年を境に人口減少に転じており、平成17年には約149万人となっています。山口県は全国的な傾向よりも早く、既に人口減少社会に突入しており、人口減少に伴う都市活力の低下や集落コミュニティの崩壊などの問題が懸念されます。

全国の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）



山口県の人口推移（国勢調査）



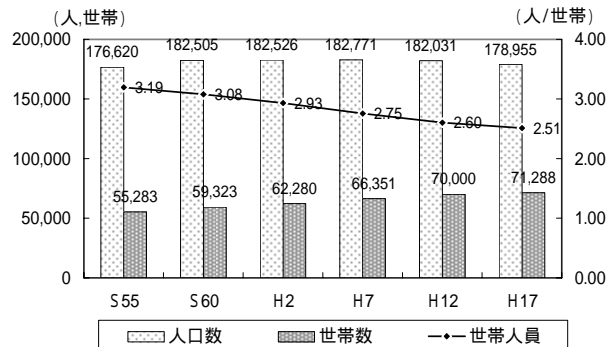
(2) 宇部市の人口動向

宇部市では平成7年を境に人口減少傾向、少子高齢化や転入者数の減少が大きな要因

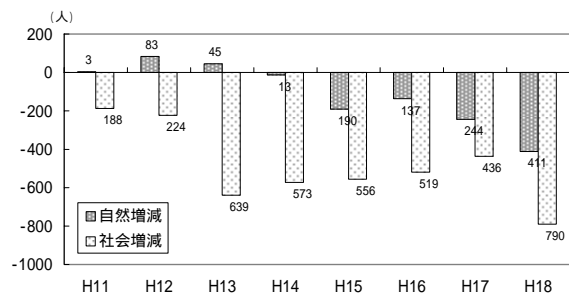
宇部市では、平成7年を境に人口減少に転じており、平成17年には178,955人となっています。人口は減少傾向にあるものの、核家族化が進んでおり（平成17年世帯人員：2.51人）、世帯数（平成17年世帯数：71,288世帯）は増加傾向にあります。

人口動態をみると、近年は、転出者数が転入者数を上回る大幅な社会減少が続いています。さらに、平成14年以降は、死亡数が出生数を上回る自然減少となっており、人口減少の大きな要因となっています。

宇部市の人口推移（国勢調査）



宇部市の人口動態（市統計書）



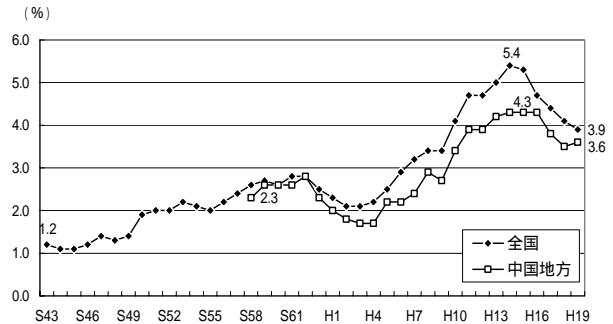
(1) 全国・山口県の経済情勢

世界的な景気低迷による日本経済への影響が懸念

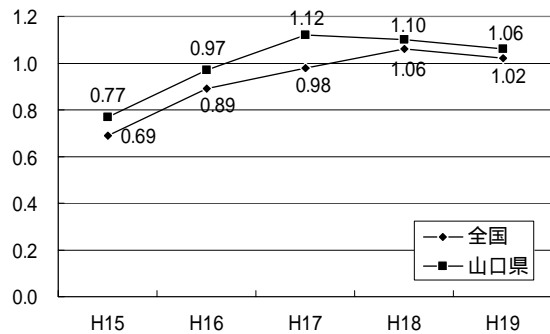
日本経済は、平成14年以降は完全失業率の減少が続き、息の長い回復が続けてきました。しかし、平成20年に入って回復が足踏み状態となっています。現在の経済の状況を見ると、アメリカ経済の低迷や原油価格等の高騰等により、まさにこのリスクが顕在化したこととなります。そして、これらは今後の日本の景気をさらに下振れさせるリスク要因でもあります。

山口県の有効求人倍率は全国平均より高いものの、近年は減少傾向にあります。山口県の産業は、恵まれた自然を活かした第1次産業や瀬戸内海沿岸で発展してきた第2次産業の就業者数の割合が減少しており、全国的な流れと同様に、第3次産業就業者数の割合が大幅に増加しています。

全国・中国地方の完全失業率の推移（労働力調査）



全国・山口県の有効求人倍率の推移（山口県経済の動向）



(2) 宇部市の経済情勢

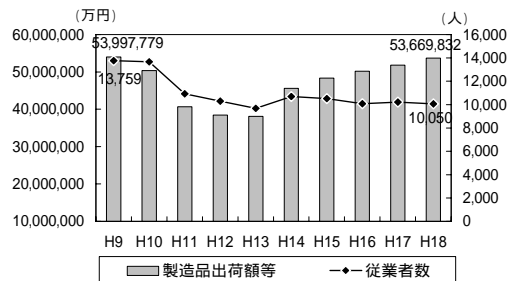
市民1人あたりの所得は低調

宇部市の事業所の製造品出荷額等は、平成14年以降、増加傾向にありますが、従業者数は減少しています。

また、第2次産業就業者数の割合は、平成12年から平成17年にかけて大幅に減少しており、平成17年で28.5%となっています。

宇部市の市民1人あたりの所得は、平成16年で、周南市、山口市、防府市及び山口県平均を下回っています。

宇部市の事業所従業者数・製造品出荷額等の推移（工業統計調査）



山口県人口10万人以上都市の市民1人あたりの所得
(H16: 山口県統計年鑑)

自治体名	市民1人あたりの所得(千円)
周南市	3,303
山口市	2,910
防府市	2,897
山口県	2,839
宇部市	2,772
岩国市	2,686
下関市	2,596

合併市における所得とH17国勢調査の人口を用いて計算

(1) 社会環境の変化

本格的な人口減少、少子高齢社会の到来

人口減少、少子高齢化に伴い、地域の活力低下や高齢者単独世帯の増加、人口規模が縮小する中での豊かさの維持、労働力人口減少下における財やサービスの供給主体の確保、さらにはこれらを支えていく地方公共団体の財政状況の悪化など多方面にわたる課題が考えられます。国として総合的な少子化対策に取り組む一方、総人口の減少は避けられないことから、本計画では、人口の減少等を前提として各種の課題に对应していく必要があります。

地方分権社会と行財政改革

平成12年に地方分権一括法が制定され、地方分権体制へ移り変わるとともに、地域独自の取組や地域自治の気運が高まっています。地方分権に伴い、国土レベルでは、道州制の導入も見据えた広域ブロックの自立・活性化が進められています。また、地域においては、地域自治を進めていくため、行政と市民等の信頼関係を深め、「協働によるまちづくり」が求められています。

また、国では三位一体改革が進められ、地方自治体においては、独自の発想と転換による「選択と集中」の効果的な行財政改革の推進が求められています。

経済のグローバル化

日本の経済は、いわゆるバブル経済の崩壊後、長期にわたる景気低迷や国際化が進展してきました。近年は、景気回復に向かっていましたが、アメリカ経済の低迷や原油価格等の高騰などの世界的な経済情勢が今後の日本の経済においても、大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

ライフスタイルの変化・多様化

価値観の多様化、生涯可処分時間の増加等に伴い、多様なライフスタイルの選択が可能になってきています。これにより、働き方の多様化、大都市居住者の地方圏・農山漁村への居住など住まい方の多様化の動きなどがみられます。

地球規模の環境問題の顕在化

地球温暖化をはじめとした地球規模での環境問題が国際的、国内的に大きな社会的・政治的課題となっており、これまでの狭い意味での環境対策を超えて、環境負荷の少ない持続可能な社会づくりに向けて様々な取組が始まっています。

情報通信技術の発達

情報通信技術の発達により、情報の自由なやり取りを可能とするユビキタスネットワーク社会の実現に向けた取組が進みつつあり、高度交通網など交通基盤の整備による交流可能性の増大とあいまって、国土のあり方にも幅広い影響が見込まれています。このような近年の情報通信技術の飛躍的な発達は、生活利便性を急速に向上させ、産業の生産性を高めるとともに、人と人のつながり方など、国民生活に大きな変化を与えています。

(2) 国民意識の変化

地球環境問題への意識の高まり

今後とも世界の人口・経済の拡大により資源やエネルギー不足の深刻化が懸念されるとともに、生態系の劣化、経済社会活動による国土や地球環境への負荷の増加などの課題が顕在化しています。このような中、地球温暖化防止、循環型社会の構築、自然環境の保全・再生等、環境への国民の関心が高まっています。

社会への貢献意識の高まり

社会の成熟化、社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化等により、災害時などのボランティア活動の広がりがみられます。このような背景の下、従来行政が担ってきた範囲にとどまらず、幅広い「公」の役割をNPO、企業など多様な主体が担いつつあります。この動きを積極的にとらえ、個人、企業等の社会への貢献意識を更に促すとともに、市民や企業、行政による協働社会の構築に取り組み、地域づくりを担う新しい主体の育成への取組が求められます。

安全・安心に対する意識の高まり

近年、地震や集中豪雨などの自然災害の激甚化や、重大事故の多発、新しい感染症の発生、社会を震撼させる犯罪の続発などを背景に、安全・安心に対する意識が高まっています。

また、輸入食料品や加工品における健康被害が多発するなか、食に対する不安が高まっており、地産地消による新鮮で安全な食に対する需要が高まっています。

健康意識の高まり

食生活、運動習慣等の生活習慣の変化に伴い、生活習慣病やメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が増加しているなか、国民1人1人の主体的な生活習慣の改善や事前の健康予防が求められます。また、健康食品や健康商品の需要拡大、ウォーキングなどの身近な健康づくりに対する関心が高まっています。

心の豊かさへの意識の高まり

ゆとりや安らぎ、さらには心の豊かさに関する国民意識の高まりの中、美しい景観や文化芸術等に対する意識がこれまで以上に強まっています。また、価値観の多様化に伴い、居住、就労その他の国民生活に大きな変化が生じており、居住環境においても、ゆとりと安らぎのある質の高い住まい方に対する需要が高まっています。

(3) 法制度の制定・改正動向

地方自治に関する法制度の動向

平成 12 年に地方分権一括法が制定され、地方分権体制へと移り変わるとともに、国・県・市町村の役割の見直しや、市町村合併、権限移譲の推進などの行政システムの再編が進んでいます。

地方公共団体の財政の健全化に資することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、平成 21 年 4 月に施行されます。

平成 20 年の地方税法の改正により、自分が生まれ育ったまちや、関わりが深いまちを応援したいという納税者の思いを活かす仕組みとして、個人住民税における寄附金税制を大幅に拡充した「ふるさと納税制度」が創設されています。

国土形成、まちづくりに関する法制度の動向

我が国が人口減少時代を迎えている今日、新たな時代の要請に的確に対応した国土計画制度とするため、国土総合開発法を国土形成計画法へと改正し、全国計画に加えて広域地方計画の策定が制度化されています。

都市計画法に関しては、平成 12 年の改正により、自治体における各種都市計画制度の柔軟な運用が可能になっています。さらに、平成 18 年の都市計画法と中心市街地活性化法が改正により、大規模集客施設の郊外への出店の規制や、都市機能の集約と中心市街地の再生に意欲的な自治体への支援が制度化されています。

景観・緑に関する法制度の動向

平成 17 年に景観緑 3 法（景観法、都市緑地法など）が施行されています。

社会保障に関する法制度の動向

次世代育成支援対策推進法の制定（平成 15 年）、年金制度の改正（平成 16 年）、介護保険制度の改正（平成 17 年）、医療保険制度の改正（平成 18 年）など、今後の急速な少子高齢化の進展等を見据えて、近年社会保障制度の改革が続いています。

環境、循環型社会に関する法制度の動向

環境への負荷の低減が図られた「循環型社会」を形成するため、平成 12 年、「循環型社会形成促進基本法」が施行され、再生利用（リサイクル）の前に、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）が優先する考え方が取り入れられています。

食品リサイクル法（平成 13 年）、建設リサイクル法（平成 14 年）、グリーン購入法（平成 13 年）もあわせて制定されています。

教育に関する法制度の動向

平成 18 年に、教育基本法を全面改正し、教育の目的や理念、教育の実施に関する基本を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明らかにしています。

観光に関する法制度の動向

平成 15 年以降、観光立国の実現を国家的な政策課題として位置付け、国をあげて様々な取組が行われています。

(4) 国・県等の関連計画

国土形成計画

【新しい国土像】

多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図ることを、基本的な方針とします。

【新しい国土像実現のための戦略的目標】

東アジアとの円滑な交流・連携
持続可能な地域の形成
災害に強いしなやかな国土の形成
美しい国土の管理と継承
「新たな公」を基軸とする地域づくり

やまぐち未来デザイン 2.1 (第五次実行計画：現在、第六次実行計画策定中)

【計画の構成】



【戦略プロジェクト】

県民活動躍進プロジェクト
夢はぐくむ教育推進プロジェクト
次世代の健やかな育成プロジェクト
男女共同参画推進プロジェクト
心ときめくやまぐち文化創造プロジェクト
県民スポーツ総参加プロジェクト
健康やまぐち推進プロジェクト
支え合-う安心やまぐち推進プロジェクト
やまぐち子育て文化創造プロジェクト
生涯現役社会づくりプロジェクト
自然共生型地域づくりプロジェクト
循環型社会形成推進プロジェクト
地球環境保全推進プロジェクト
合併・都市形成推進プロジェクト

中山間地域の活力創造プロジェクト
くらしの安心・安全総合推進プロジェクト
県内就職・Uターン促進プロジェクト
やまぐちブランド推進プロジェクト
おいでませ山口推進プロジェクト
東アジア交流推進プロジェクト
陸・海・空の総合交通ネットワーク整備プロジェクト
やまぐち情報スーパーネットワーク推進プロジェクト
次世代産業集積プロジェクト
やまぐち元気企業育成プロジェクト
産業人材育成プロジェクト
農林水産業を支える人・しくみづくりプロジェクト
地産・地消の推進プロジェクト

(1) 地理的条件

山口県の南西部に位置する温暖な地域

宇部市は、本州西端の山口県の南西部に位置し、東は山口市、西は山陽小野田市、北は美祢市に接し、南は瀬戸内海に面しています。面積は287平方キロ、気候は温暖で雨の少ない典型的な瀬戸内海気候です。



(2) 自然的条件

市北部の豊かな自然と市街地を流れる河川

宇部市の北部は、豊かな自然に恵まれ、様々な動植物が生息しています。荒滝山や小野湖周辺では植生が豊かで、小動物が多く生息し、市街地に近接する霜降山では渡り鳥の中継地、オオタカなどの貴重な生息地となっています。また、市街地を流れる真締川や厚東川は、貴重な水辺環境となっています。

市街地を流れる真締川



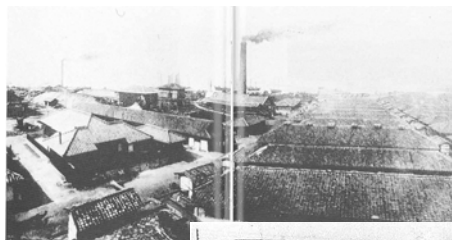
(3) 歴史的条件

石炭産業により発展、炭鉱閉山後は近代工業都市へと転換

今日の宇部市発展の礎は、明治期以降の石炭産業の振興により、築られました。

その後、戦災により市街地の大半が焼失したものの、まちの再建にける市民の熱意と戦後の石炭景気に支えられ順調な復興を遂げました。やがて我が国の資源エネルギーの需要構造の転換に伴い、多くの炭鉱が閉山を余儀なくされ、一時は人口も減少し市勢も停滞しましたが、やがて近代工業都市へと転換を図り、瀬戸内海沿岸地域で有数の臨海工業地帯を形成しています。

沖ノ山炭坑 明治44年(宇部市史)



進み行く戦後復興 西ロータリーから常盤通りを望む 昭和26年9月(宇部市史)



(1) 福祉・医療

医療施設や医師資格者数が県内で最も充実

市内には保健福祉施設が 218 施設あり、南部の市街地に多く立地しています。施設の定員数を山口県平均と比較すると、全体的には県平均を上回り、施設は充実しています。

また、市内には病院が 20 施設あり、市街地に多くの医療施設が立地しています。山口大学医学部附属病院は、第 3 次救急医療機関となっています。

市民 1 千人あたりの病床数は、県内他都市と比較して多く、施設は充実しています。また、市民 1 千人あたりの医師資格者の数も、県内他都市と比べて充実しています。

福祉施設に関する山口県との比較 (H19)

施設の種類	市民1千人あたりの保健福祉施設の定員 (宇部市)	県民1千人あたりの保健福祉施設の定員 (山口県)
老人保健福祉施設	13.7	12.2
障害福祉サービス事業所(日中活動事業)	1.2	0.8
障害福祉サービス事業所(居宅支援事業)	0.7	0.5
地域生活支援事業	0.4	0.4
身体障害者更生支援施設	1.0	0.6
知的障害者支援施設	1.6	1.8
精神障害者社会復帰施設	0.6	0.3
児童福祉施設	15.2	18.7
その他の保健福祉施設等	9.9	8.3

保健福祉施設数は平成 19 年(市統計書、山口県統計年鑑)、人口は平成 17 年(国勢調査)の値により算出

医療に関する山口県人口 10 万人以上都市との比較 (H17)

自治体名	医師資格者1人あたりの病床数(床)	市民1千人あたりの病床数(床)	市民1千人あたりの医師資格者数(人)
宇部市	5.96	29.36	4.93
下関市	10.16	23.06	2.27
山口市	8.23	17.95	2.18
周南市	9.67	18.60	1.92
防府市	7.88	17.93	2.28
岩国市	8.83	17.35	1.96

医師資格者数は平成 16 年(山口県統計年鑑)、人口は平成 17 年(国勢調査)の値により算出

(2) 産業振興

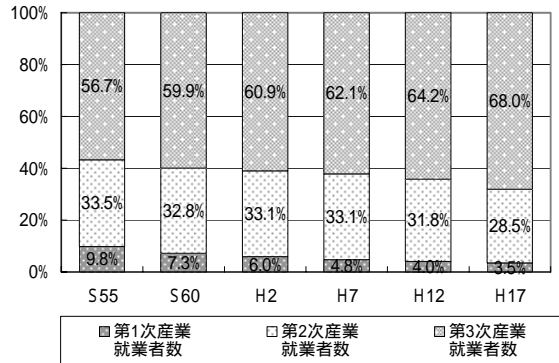
第1次産業と第2次産業の就業者数が減少傾向、第3次産業の就業者割合は高水準

第1次産業就業者数は年々減少しており、県内他都市と比較して岩国市に次いで、第1次産業就業者の割合が低くなっています。

宇部市の工業を支えてきた第2次産業就業者数は年々減少していますが、第3次産業就業者の割合は、山口市、下関市に次いで多くなっています。

商業については、市街地周辺に大型小売店舗が立地していることから1店舗あたりの売場面積が大きく、県内他都市と比較して売場効率が低くなっています。

宇部市の産業就業者割合の推移（国勢調査）



産業別就業者に関する山口県人口10万人以上都市との比較（H17 国勢調査）

自治体名	第1次産業就業者の割合	第2次産業就業者の割合	第3次産業就業者の割合
宇部市	3.5%	28.5%	68.0%
下関市	5.8%	25.4%	68.8%
山口市	6.5%	17.9%	75.6%
周南市	4.9%	31.3%	63.9%
防府市	4.3%	32.0%	63.7%
岩国市	3.2%	29.9%	66.8%

商業に関する山口県人口10万人以上都市との比較（H16 商業統計）

自治体名	売場効率 (万円/㎡)	1小売店舗の売場面積 (㎡)	市民1人あたりの年間販売額 (万円)	市民1千人あたりの小売店舗数
宇部市	73.6	136.7	103.7	10.3
下関市	87.2	104.1	106.7	11.8
山口市	76.7	138.4	116.8	11.0
周南市	88.1	94.4	99.9	12.0
防府市	74.4	121.4	98.9	10.9
岩国市	80.1	98.0	95.2	12.1

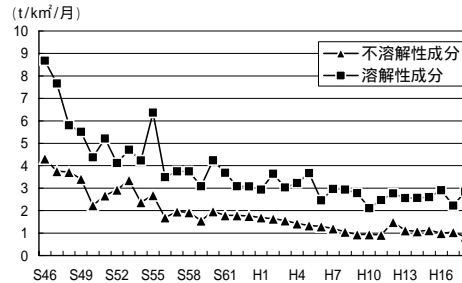
人口は平成17年（国勢調査）の値により算出

(3) 環境保全・環境共生

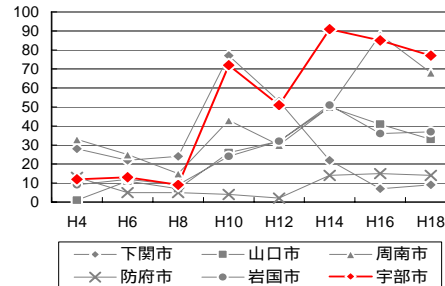
ばいじんによる大気汚染対策として取り組んだ「宇部方式」が「グローバル 500 賞」を受賞

石炭産業の発展に伴うばいじん降下による大気汚染の問題に対して、全市民が一体となった「宇部方式」による公害対策に取り組み、環境問題の改善を図り、1997 年には「グローバル 500 賞」を受賞しています。しかし、大気汚染に関する苦情は、県内他都市と比較して多い状況にあります。

宇部市の降下ばいじん量の推移



大気汚染に苦情件数の推移（山口県統計年鑑）
（人）



(4) 都市基盤

道路、公園などの都市基盤施設が充実

市内には周辺都市と連絡する広域的な道路として、山陽自動車道宇部下関線や山口宇部有料道路、国道 2 号、国道 190 号、国道 490 号が整備されています。その他、県道や市道などの幹線道路が整備されています。

市民 1 人あたりの都市公園面積は、県内他都市と比較して多い状況にあります。

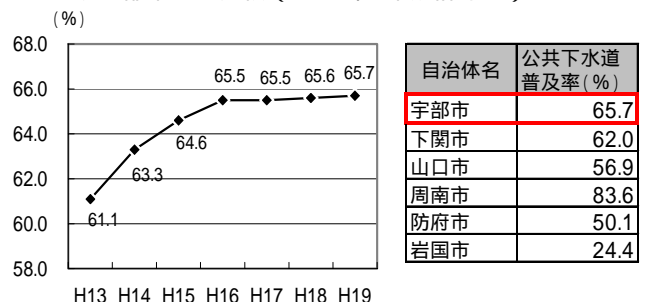
また、公共下水道の普及率は約 66%（H19）となっており、県内他都市と比較して普及率は高くなっています。

都市公園に関する山口県人口 10 万人以上都市との比較（H18:山口県統計年鑑）

自治体名	市民 1 人あたりの都市公園面積 (m ²)
宇部市	13.05
下関市	11.68
山口市	7.12
周南市	11.28
防府市	8.36
岩国市	6.96

都市公園面積は平成 18 年（山口県統計年鑑）人口は平成 17 年（国勢調査）の値により算出

公共下水道普及率の推移と山口県人口 10 万人以上都市との比較（H19:山口県統計年鑑）



(5) 公共交通

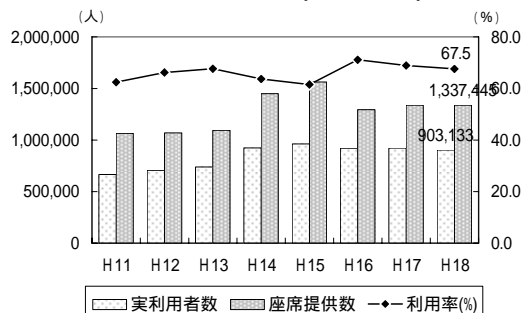
山口宇部空港による広域利便性は高いが、県内人口 10 万人以上都市と比較して、鉄道の利用者は低調

市南部には山口宇部空港があり、首都圏へのアクセスの利便性は高いといえます。

しかし、県内他都市の主要駅の乗車人員を比較すると、市の中心駅である宇部新川駅の乗車人員は最も少なくなっています。

路線バスについては、市内の幹線道路を中心に、市中心から放射線状にネットワークが形成されています。

山口宇部空港の利用状況（市統計書）



鉄道駅乗車人員の山口県人口 10 万人以上都市との比較（H18：山口県統計年鑑）

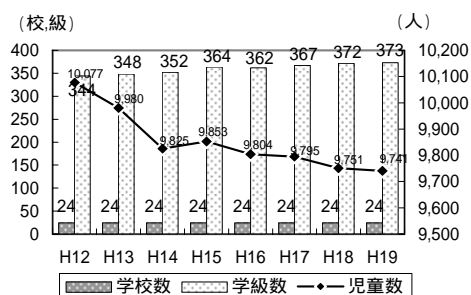
自治体名	各都市主要駅の1日あたりの乗車人員(人)
宇部新川駅	1,277
宇部駅	1,896
下関駅	11,450
新下関駅	4,925
山口駅	1,759
新山口駅	7,210
徳山駅	7,172
防府駅	4,182
岩国駅	6,306

(6) 教育環境・文化

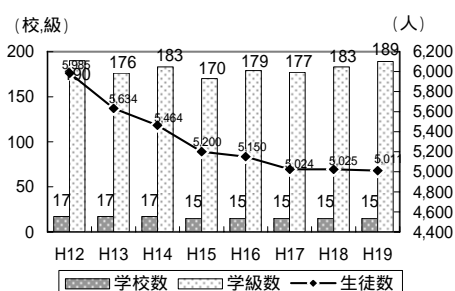
小中学校の児童数、生徒数は減少傾向、大学・短期大学・高等専門学校などの高等教育機関は充実

市内には、小学校が 24 校、中学校が 15 校、高等学校が 8 校ありますが、児童数、生徒数は年々減少しています。また、大学・短期大学・高等専門学校といった高等教育機関が集積しています。

宇部市の小学校数、児童数の推移（市統計書）



宇部市の中学校数、生徒数の推移（市統計書）

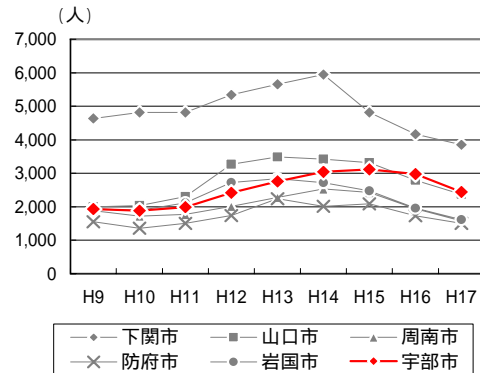


(7) 防災・防犯・消防救急

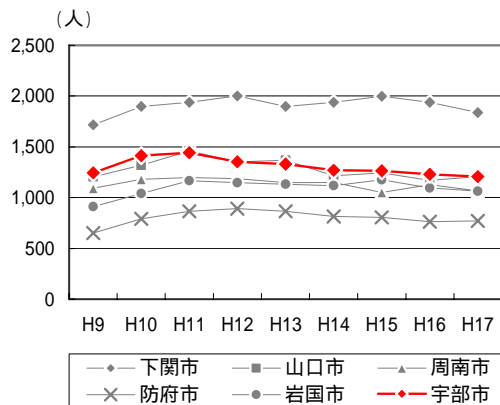
犯罪、交通事故、火災の発生件数は減少傾向

安全・安心に対する意識が高まるなか、市内における刑法犯罪認知件数や交通事故件数、火災発生件数は、県内他都市と同様の推移で減少しています。

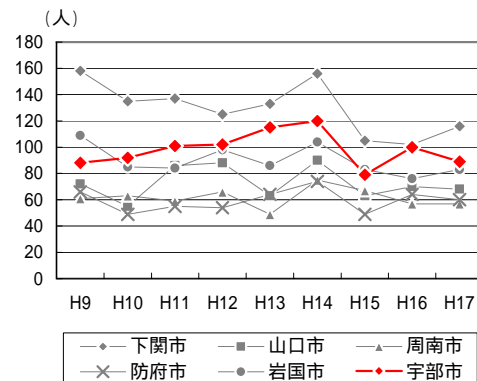
刑法犯罪認知件数の推移（山口県統計年鑑）



交通事故件数の推移（山口県統計年鑑）



火災発生件数の推移（山口県統計年鑑）



防災・防犯・消防救急に関する山口県人口10万人以上都市との比較（H17:山口県統計年鑑）

自治体名	市民1千人あたりの刑法犯罪認知件数(件)	市民1千人あたりの交通事故件数(件)	市民1千人あたりの火災発生件数(件)
宇部市	11.8	6.7	0.5
下関市	12.4	6.3	0.4
山口市	11.3	6.3	0.4
周南市	9.5	7.0	0.4
防府市	11.4	6.6	0.5
岩国市	10.7	7.1	0.6

人口は平成17年（国勢調査）の値により算出

(8) 国際交流

姉妹都市や友好都市との交流など国際交流活動が活発

第三次総合計画では、「活力とやすらぎに満ちた国際交流都市」を都市像に掲げ、姉妹都市のニューカッスル市（オーストラリア）や友好都市の威海市（中国）をはじめとする国際交流に取り組んでいます。

市内に居住する外国人は、全人口の1.2%を占め、その割合は下関市に次いで多く、市内にも多くの国際交流団体があります。

外国人居住に関する山口県人口 10 万人以上都市との比較（H17:国勢調査）

自治体名	外国人の割合
宇部市	1.2%
下関市	1.8%
山口市	0.5%
周南市	0.7%
防府市	0.5%
岩国市	1.1%